

長野県松本工業高等学校 部活動方針

2020年4月

目標	* 自ら努力し、自己を向上させる力を育み、心身を健全に成長させる。 * 自主性・責任感を育成する。 * 互いに認め合い、協力し、目標に向かう人間関係形成を目指す。
運営方針	- 適切な指導 ・ 合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進していく - 休養日の設定 - 学期中 ・ 原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。 ・ 週当たり2日以上休養日は、平日1日以上、土曜日及び日曜日(以下「週末」)のいずれか1日以上とする。 ・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 - 長期休業中 ・ 原則として、休養日の設定は学期中に準じた扱いとする。 ・ 生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。 - 活動時間※ ・ 1日の活動時間は、長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・ 大会・コンクールや練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週、月、年間の活動頻度・時間に留意する。 ※ 活動時間： ・ 運動部：身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休息・見学の時間は含まない ・ 文化部：部活動として活動する時間であり、会場への移動・準備、片づけの時間は含まない - 部活動運営の評価 ・ 各部は毎月の活動計画書を提出し、休養日の設定を確認する。 ・ 活動計画に対して、クラブ顧問会等で活動実績、問題点、改善点等を評価する。
指導体制の工夫	- 校内組織での工夫 ・ 指導時間は、校務に支障の無いように顧問の間で調整する。 ・ 顧問も休養日を確保できるようにする。 - 地域との連携等 ・ 地域の体育協会、スポーツ少年団、文化団体、企業等との連携を検討していく。 ・ 学校教育に理解を示していただける外部指導者の活用を進める。
その他	・ 日頃から部活動の方針、目標、活動時間、経費について周知する。 ・ 各部の所属人数により適宜部活動の在り方を検討していく。 ・ 活動方針について本校ホームページに掲載する。